

深谷市情報化基本方針

平成25年4月

深谷市

【 目 次 】

- 1 基本的な考え方
 - (1) 基本方針の目的・位置づけ
 - (2) 計画期間
 - (3) 基本方針と実施計画（アクションプラン）

- 2 国・県の動向
 - (1) 国の動向
 - (2) 県の動向

- 3 本市における情報化の現状と課題
 - (1) 深谷市地域情報化計画（平成 20 年度～平成 24 年度）の進捗結果及び課題について
 - (2) 市民アンケートによる市民意識の状況

- 4 基本目標
 - (1) 行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）
 - (2) 庁内情報化の推進
 - (3) 情報化を推進する管理体制の確立（ICT ガバナンスの強化）

- 5 取り組み
 - (1) 行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）
 - (2) 庁内情報化の推進
 - (3) 情報化を推進する管理体制の確立（ICT ガバナンスの強化）

- 6 本市の推進体制
 - (1) 情報部門の役割
 - (2) IT リーダーの活用
 - (3) 横断組織の活用
 - (4) 情報セキュリティマネジメントの強化

1. 基本的な考え方

(1) 基本方針の目的・位置づけ

市民、企業、各種団体などの協力を得ながら総合的かつ計画的に情報化を進めるため、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間にわたる計画期間で「深谷市地域情報化計画」を策定し、すべての市民が ICT の恩恵を受けられるよう、地域社会の情報化を推進してきました。その成果として、平成 22 年度に市内全域に光回線が整備され、市内の情報通信基盤の整備が完了しました。

今後は、整備された情報通信基盤を活用した行政サービスを推進することに重点を置き、深谷市総合振興計画・後期基本計画の「効率・効果的な行政サービスの提供」の達成を目指し、また、行政経営の効率化を進めていくこととします。そのために、「深谷市地域情報化計画」（平成 20 年度～平成 24 年度）の進捗結果とともに、ICT を利活用する市民の意向を反映しつつ、きめ細かいサービスに対応した電子自治体を構築し、本市の情報化を着実に進めるための基本的な指針として「深谷市情報化基本方針」を策定しました。

なお、具体的な取り組みについては、別途策定する単年度のアクションプランにより実効性のある事業推進を図っていくこととします。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

(3) 基本方針と実施計画（アクションプラン）

本基本方針は、本市の情報化推進の指針として策定するものです。「行政サービスの無駄を無くし、市民サービスの向上を目指す」を目的とし、この目的を達成するため、①行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）、②庁内情報化の推進（業務の効率化・標準化）、③情報化を推進する管理体制の確立（ICT ガバナンスの強化）を目標に掲げ、本市の情報化を推進していきます。

具体的な取り組みについては、基本方針とは別に策定するアクションプランで定めることとします。

<計画の全体イメージ>

深谷市総合振興計画
～夢を育み 明日に飛翔する 笑顔都市 ふかや～
後期基本計画
第8章 将来を見据えた都市経営
(2) 行財政改革の推進
② 効率・効果的な行政サービスの提供

市民と行政が協力し合う
「協働のまちづくり」を推進

行政内部の効率化

深谷市情報化基本方針

(計画期間：平成25年度～平成29年度)

目的

行政サービスの無駄を無くし、市民サービスの向上を目指す

目標

- ① 行政サービスの情報化による利便性の向上 (市民サービスの向上)
- ② 庁内情報化の推進 (業務の効率化・標準化)
- ③ 情報化を推進する管理体制の確立 (ICTガバナンスの強化)

施策の
方向

深谷市情報化実施計画

(計画期間：平成25年度～平成27年度)

- ① 豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまちづくりのための情報化
- ② 安心して健康に暮らせる福祉のまちづくりのための情報化
- ③ 次代を担う人と文化を育むまちづくりのための情報化
- ④ 便利で機能的な都市づくりのための情報化
- ⑤ 安全に暮らせるまちづくりのための情報化
- ⑥ 活力とにぎわいあふれる産業づくりのための情報化
- ⑦ 参画と交流による市民が主役のまちづくりのための情報化
- ⑧ 将来を見据えた都市経営のための情報化

各課にて情報化対応事務・事業の推進

2. 国・県の動向

(1) 国の動向

政府は平成 22 年 5 月に「新たな情報通信技術戦略」を策定し、①国民本位の電子行政の実現、②地域の絆の再生、③新市場の創出と国際展開、の 3 つの柱を据えました。このうち、本市に関連するものとして、①国民本位の電子行政の実現に関しては、平成 32 年までに国民が自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所において、国民生活に密接に関係する主要な申請手続きや証明書の入手を 24 時間ワンストップサービスで行えるようにするとうたっています。この一環として、平成 25 年までに、コンビニエンスストア・行政機関・郵便局等に設置された行政キオスク端末を通して、国民の 50%以上がサービスを利用することを可能にするとうたっています。

また、②地域の絆の再生に関しては、平成 32 年までに情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境を整備すること等により、すべての国民が情報通信技術を自在に活用できるようにするとうたっています。

政府はさらに、平成 23 年 8 月に「電子行政推進に関する基本方針」を策定し、実現すべき成果として①行政サービスの利便性の向上、②行政運営の効率化等、③行政運営の透明性の向上等、を挙げています。このうち、①行政サービス利便性の向上に関しては、ICT を活用した電子行政サービスの提供によって国民・企業等に対する行政サービスの質や利便性の飛躍的な向上を掲げています。

また、②行政運営の効率化等に関しては、電子化を前提とした行政運営への抜本的改革を進めることにより行政運営の効率化、迅速化や正確性の向上等の実現を掲げ、③行政運営の透明性の向上に関しては、ICT を活用した行政情報の公開・提供、国民の政策形成過程への参加の促進等により、行政運営の透明性の向上、国民等の行政運営に対する信頼の醸成、安全・安心の確保、政策・施策の改善・向上等の実現を掲げています。

(2) 県の動向

県の IT に関する計画として、平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 か年を計画期間とする「IT 推進アクションプラン」を平成 13 年 10 月に策定しました。このプランでは IT の基盤整備に取り組み、計画最終年である平成 16 年を「電子県庁元年」としています。また、このプランでは、「迅速で質の高い行政サービスの推進、業務改革によるスリムで効率的な行政、県民に開かれた身近な県政の実現」の 3 点を目標に掲げています。

その後、プランの改訂版として、平成 17 年度から平成 19 年度までを計画期間とし、IT の利活用による「安心・安全で活力に満ちた県民生活の実現」を目標とした「新 IT 推進アクションプラン」を平成 17 年 3 月に策定しました。平成 20 年度からは、平成 22 年度までの計画期間で「IT の活用による便利なくらしの実現」を目標とした「第 3 次アクションプラン」を平成 20 年 3 月に策定しました。

これらのプランに基づき I T 施策を推進した結果、県ホームページを使った情報提供、電子申請サービスを使った各種申請など、I T 基盤整備や利活用が進みました。そして、I T を「県民の視点に立った政策実現のためのツール」として位置づけ、最新技術を活用し、「利便性の向上」、「安心・安全の確保」、「行政効率化の推進」に取組み、また、これにより、豊かで元気な県民生活の実現を目指すため、平成 23 年 2 月に「第 4 次埼玉県 I T 推進アクションプラン」が策定されています。

3. 本市における情報化の現状と課題

(1) 深谷市地域情報化計画（平成20年度～平成24年度）の進捗結果及び課題について

市では、「深谷市総合振興計画 前期基本計画」の部門別計画「地域社会の情報化の推進」を達成するための補完計画として深谷市地域情報化計画を策定しました。

この計画は、市行政各部門の事務・事業における情報化対応施策を推進するための基本となるものであり、「電子自治体」の実現を目指し、平成20年度から平成24年度までの5か年の計画となっています。

「市民のための情報化・市民との協働による情報化」を目的として、8施策を柱として、各担当課において62事業を展開してきました。

成果としては、光回線は、平成22年度までに市内全域への整備が完了し、地域情報通信基盤の整備が進みました。

また、ホームページ等を利用した行政情報の公開など行政事務の透明化が進むとともに、基幹系システムの再構築など情報システムの簡素・効率化も図れました。

課題としては、計画に掲載された事務事業に対して、ICTに対応できる職員の育成などのITリテラシーの向上、進捗管理や市の情報化を推進する組織の確立及び実践できる体制の整備、ICTガバナンスの確立があげられます。

(2) 市民アンケートによる市民意識の状況

市民アンケートの実施結果によると、市民サービスを充実するためにITCを活用した施策として望まれているのは、「コンビニや郵便局などで各種証明書の受け取りができるサービス」、「来庁時に各種証明書の交付や申請・届出などがまとめて行えるサービス」、「コンビニや自宅からいつでも税金の支払いができるサービス」となっています。直接市役所に行かずに手続きが行える方法や市役所での窓口の一本化を求める割合が多くなっています。

4. 基本目標

本市における情報化の現状と課題を踏まえ、また、目的である「行政サービスの無駄を無くし、市民サービスの向上を目指す」ための基本目標として、次の3つの項目を掲げます。

(1) 行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）

ICTを活用することで、マルチペイメントやコンビニ等の各種証明書の受け取りなど行政サービスの利用に市民が要する労力、時間等を従来よりも低減し、市民のより快適な生活の実現を目指します。また、電子媒体を利用した情報提供を促進し、市民生活に必要な情報が、いつ、どこでも、なんでも、だれでも共有できる環境への移行を目指します。

(2) 庁内情報化の推進

ICTを明確に手段と位置付け庁内情報化を図り、更なる行政事務処理の電子化を目指します。また、ICTスキルを利用した業務の実施や職員のスキルアップの支援を実施し、各職員のICTスキルアップを目指します。

(3) 情報化を推進する管理体制の確立（ICTガバナンスの強化）

全庁的に一体となって情報化を推進するため、庁内横断的な推進管理体制を構築し、また、PDCAサイクル（計画(Plan) → 実施(Do) → 評価(Check) → 改善(Act)）を基に、情報化に関する各施策の進行管理を行い、効果的かつ効率的な情報施策の実現を目指します。

5. 取り組み

基本目標に掲げた3つの項目を実現するため、次の取り組みを行います。

なお、基本方針で提示する内容は、基本目標を実現するための具体的な考え方であり、更に詳細な事業は、実施計画（アクションプラン）等において位置づけ、推進していきます。

(1) 行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）

①市ホームページの再構築

市ホームページの利便性を今後更に高めていくために、市民アンケート調査の結果から、市民が必要としている情報の把握・提供を積極的に進めていきます。

また、市のホームページはさまざまな利用者が閲覧することを考慮し、誰もが利用しやすいホームページ作りを進めていきます。

そして、CMSを導入するとともに、市ホームページをリニューアルし、各課が積極的に必要な情報提供・発信ができる環境づくりを進めるなど内容の充実を図っていきます。

②マルチペイメント・コンビニ等証明交付の検討

国が検討しているマイナンバー制の導入を踏まえながら、市民にとって利便性の高いマルチペイメントネットワークなどの収納方法の多様化、コンビニ等での証明書発行に向け、検討を進めていきます。

③公開型地理情報システム（GIS）の更新

市民がいつでも、どこでも、だれでも簡単に検索できる地図サービスの更新に向けて検討を重ね、市民サービスの向上に寄与できるシステムを目指します。

(2) 庁内情報化の推進

①ICT人材の育成

ITリーダーの育成を行い、部署内におけるICTスキルを利用した業務の実施や職員のスキルアップの支援、または各職員のICTスキルアップを目指します。

まず、一般職員全員が、情報システムの活用に関する最低限の情報リテラシーを情報セキュリティ関連知識とともに備えることが必要です。一般的文書処理および表計算処理を行う能力、データベースの概念と特性への理解、メールやグループウェアの利活用能力、インターネットを使った情報収集と発信のあり方について検討します。

次いで、市民サービスを行う各業務部門の情報化を進めて行くうえで中心となる人材をITリーダーと位置づけます。ITリーダーが、比較的高度な情報システム活用能力を習得することで、情報システムを活用した市民サービスの向上と業務の効率化を行うことが可能となります。

さらに、情報システム部門においては、既存の情報システムの運用・保守に加えて、本方針における情報化を推進していくために必要な、業務の分析・プロジェクト管理・情報システムの調達などに関わる能力を持つ職員を組織的に育成していく必要があります。情報資産のリスクアセスメントに必要な情報システム内部監査、情報セキュリティ内部監査を行うことができる職員が必要になります。

②統合型地理情報システム（GIS）の更新

各課が保有する地図に関する情報を庁内で共用・活用できるシステムを再構築し、また、GISの活用推進のために必要な支援体制を確立し、迅速な窓口対応、業務の効率化・省力化、情報共有を推進し、地図利用業務への活用促進を図ります。

③庁内ネットワーク基盤の更改

外部からの不正侵入、情報漏えい、コンピュータウイルス感染等の情報セキュリティ上の脅威に対しての対策について調査・研究し、物理的に分離されている基幹系ネットワーク基盤と情報系ネットワーク基盤およびその他庁内情報機器の統合を検討していきます。

④情報システム資産台帳の整備

ICTガバナンスを推進するために、各システムの現状（ハードウェア・ソフトウェア等の採用技術・製品、利用状況、運用経費等）を一元的に把握し、全体から見た各システムの位置付けが確認できる情報システム資産台帳の充実を図り、システム全体最適化や情報セキュリティ対策を推進していきます。

(3) 情報化を推進する管理体制の確立（ICTガバナンスの強化）

①全庁的な推進体制

本市では、電子自治体の実現をはじめとする情報化の推進に向け、ICTガバナンスを強化し、情報セキュリティの確保を行い、情報セキュリティ水準の向上を目指すとともに総合的かつ計画的な情報化施策の推進を図るため、副市長（CIO：最高情報統括責任者）を委員長として、全庁的な推進体制を構築し推進していきます。

情報化における進捗管理については、具体的な行動計画である実施計画（アクションプラン）において、施策ごとに具体的な目標・目的を明確にし、その実施結果を検証・評価する計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に実施するPDCAサイクルを構築し、効率的・効果的なICT施策の実現を目指します。

②情報システム調達基準の整備

情報システムの企画から予算、仕様策定、調達、開発・導入、保守・運用を経て評価に至るまでの一連のプロセスを標準化し、基本的な考え方と手順を示すものです。この調達基準を整備して、現在、業務ごとに行われている情報システム調達を標準

化・効率化することが、情報システム全体の最適化につながります。

また、仕様を明確化することで、費用見積もりの適正化を可能とします。さらに、評価を行うことでシステム化による業務改善・サービス向上効果を明確にし、情報システム調達の適正化を図ります。

③セキュリティ研修計画の策定

情報セキュリティ遵守の重要性やセキュリティに関する知識・技術などについて学ぶ研修や e-ラーニングを実施していますが、今後もセキュリティ研修の量的拡大とともに、研修内容などの質的な向上を図るためセキュリティ研修計画を策定します。また、研修後のフォローアップなど、研修内容を日常業務で活かすことができる取り組みを進めます。

④セキュリティ監査の充実

セキュリティ対策に関する内部監査を実施するとともに、検査結果に基づき指摘事項等を受けた場合は、翌年度にフォローアップ監査を実施します。また、効果的・効率的なセキュリティ監査の仕組みづくりを進めさらなるセキュリティ対策を強化するとともに、外部の専門機関による監査の実施も検討します。

6. 本市の推進体制

(1) 情報部門の役割

情報システム部門は、国等による環境整備の状況や技術革新の動向を踏まえ、情報化施策の取りまとめと進行管理、セキュリティ確保、業務部門へのアドバイス等行いながら、電子自治体を推進していきます。

具体的には、情報機器やネットワークなどのインフラの管理を行うとともに、業務部門の業務改革等を支援し、本基本方針で定める取り組みの全体のマネジメントを主導することとします。これは、業務部門が事業を進めるための情報システムをサポートすることや、情報システムの導入・再構築等の際の事前・事後評価等を通じて行っていきます。

(2) IT リーダーの活用

本市では情報化を全庁的に推進するため、各所属に IT リーダーを置いています。これらの担い手を中心に、引き続き、情報部門と業務部門との連携・協力体制の構築に努めていきます。

(3) 横断組織の活用

本市における情報化施策の意思決定機関として設置する深谷市情報化推進委員会を運営し、関連部署と調整を図り横断的に課題解決に取り組んでいくことで、情報化施策の総合的かつ体系的な推進を図ります。

(4) 情報セキュリティマネジメントの強化

市民の個人情報の保護や市の保有する情報資産の安全性を確保するため、情報セキュリティポリシーに基づいて、情報セキュリティ対策を実施してきました。

しかし、情報システムの脆弱性に係る脅威は日々複雑化しており、本市においても早急な対策が必要となっています。これらに対応していくために、情報セキュリティポリシーを随時見直しし、人的、技術的、物理的セキュリティ面や運用面それぞれの強化を図っていきます。

また、情報セキュリティポリシーに関する組織・管理体制を強化し、定期的な自己点検の結果や、情報セキュリティに関する状況の変化を踏まえ、新たな脅威への対応を行うとともに、情報セキュリティに関する PDCA サイクルを継続的に実施し、情報セキュリティの確保を目指します。

